

大分銀行 確定拠出年金専用定期預金 2年

〔商品概要〕

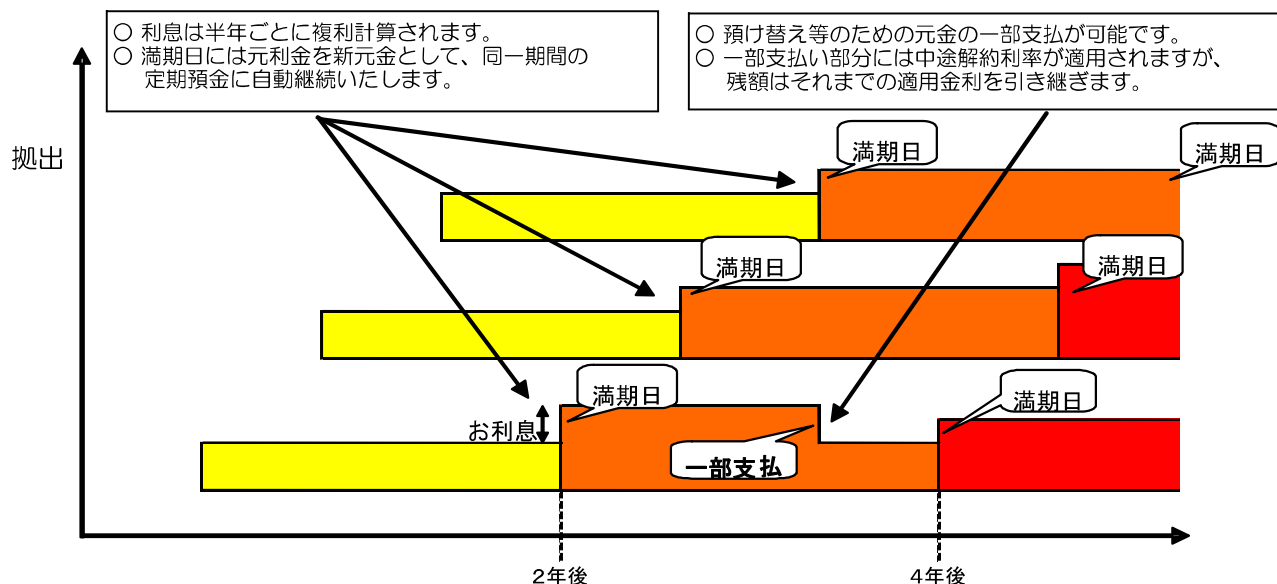
【元本確保型商品】

大分銀行の確定拠出年金専用定期預金です。
確定拠出年金専用の元本確保型運用商品です。預金保険の対象となります。

預入れ期間は2年です。
いつでも中途解約ができ、預け替え等における元本の一部支払も可能です。

お預入れ時の金利は満期日までかわりません。
満期までの金利が一定の固定金利商品です。ただし、中途解約時には中途解約利率が適用されます。

〔仕組み〕



大分銀行 確定拠出年金専用定期預金・2年

【元本確保型商品】

1. 基本的性格

自動継続定期預金です。

2. 預入対象者

確定拠出年金制度の加入者及び運用指図者です。
(ただし、預金名義は、確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)

3. 預入期間

2年

4 お申込み単位

1円以上1円単位

5. 約定金利の決定方法

市場金利に応じて、大分銀行が独自に設定した、スーパー定期(2年)の店頭表示金利を適用します。

6. 適用金利

預入時の約定金利を満期日まで適用します。

7. 利息の計算方法

付利単位を1円とし、1年を365日とする日割りによる半年毎複利計算で利息の円未満を切り捨てとします。

8. 利息に対する課税

確定拠出年金制度では利息は非課税となります。

9. 満期時の取扱い

満期となった預金明細の元利金を新元金として、同一期間の定期預金に自動継続します。(ただし、同一満期日の明細がある場合には合算されます。)

10. 手数料

預入れ、支払い等に関する手数料はございません。

11. 中途解約時の取扱い

預入れ日から6ヶ月未満の場合、中途解約日の普通預金利率を適用します。

<中途解約掛目>

預入れ期間	中途解約掛目
6ヶ月未満	中途解約日の普通預金利率を適用
6ヶ月以上1年未満	50%
1年以上2年未満	70%

12. 持分の計算方法

当該預金における預金残高が個人別管理資産額の持分に相当する額となります。なお、個人別管理資産額の持分は記録関連運営管理機関により計算・管理されております。

13. セーフティネットの有無

当該預金は預金保険制度の対象となります。

14. 損失の可能性

商品提供金融機関(大分銀行)の破綻時において、預金保険制度の保護範囲を超える元金および利息については保護されないおそれがあります。

※ご注意

- 本資料は、情報提供を目的としたものであり、商品の購入、売却あるいは保有を推奨するものではありません。レポートの内容は、商品提供会社により提供された最新の情報に基づきますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。
- 内容をご確認の上、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願い致します。